

参考資料

令和2年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
環 境 部

新規事業及び重要事業総括表

I 総額 【一般会計】

区分	令和2年度	令和元年度	増減率
予算総額	9, 220, 833千円	9, 469, 134千円	△2. 6%
一般会計構成比	0. 5%	0. 5%	—

II 主な新規事業及び重要施策 (単位 千円)

1 環境に優しい社会づくり

P 1	新規	環境分野における埼玉版SDGsの推進【環境政策課】	7, 853
P 2	新規	埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進【エネルギー環境課】	39, 175
P 3	一部新規	エネルギーの効率的な利用の促進【温暖化対策課・エネルギー環境課】	200, 651
P 4		分散型エネルギーの普及推進【エネルギー環境課】	162, 853
P 5	一部新規	中小企業等の省エネ支援【温暖化対策課】	263, 843
P 6	一部新規	目標設定型排出量取引制度の推進【温暖化対策課】	22, 359
P 7	一部新規	家庭における省エネの推進【温暖化対策課・エネルギー環境課】	54, 508
P 8	一部新規	環境学習の推進【環境政策課】	47, 451

2 公害のない安全な地域環境の確保

P 9		大気環境・水環境の常時監視【大気環境課・水環境課】	411, 216
-----	--	---------------------------	----------

3 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進

P 10	一部新規	プラスチックごみ削減の促進 【水環境課・産業廃棄物指導課・資源循環推進課】	12, 506
P 11	一部新規	食品ロス・事業系ごみ削減の促進【資源循環推進課】	12, 038
P 12		廃棄物の不法投棄対策の強化【産業廃棄物指導課】	16, 902

4 みどりの保全と再生

P 13	一部新規	身近な緑の保全【みどり自然課】	238, 909
P 14	一部新規	身近な緑の創出【みどり自然課】	232, 991
P 15		彩の国みどりの基金及びさいたま緑のトラスト基金の運営【みどり自然課】	1, 324, 490

5 川の再生

P 16	一部新規	合併処理浄化槽への転換促進【水環境課】	458, 744
P 17	一部新規	県民による川の再生活動の推進【水環境課】	5, 246

6 生物多様性の保全

P 18		生物多様性保全の推進【みどり自然課】	53, 641
P 19		野生鳥獣の適正な保護管理【みどり自然課】	126, 171

環境分野における埼玉版SDGsの推進

担当 環境政策課 計画推進担当
内線 3019

1 目的

パリ協定の採択やESG投資の拡大など、企業等に環境配慮の取組がより一層求められている。

環境部施策がSDGsの全17ゴールのうち9つに直結していることから、本事業を中心に、企業等の環境分野のSDGsに係る取組を促進し、経営の持続可能性の向上や環境問題の解決を図る。

2 事業内容

埼玉版SDGsの取組を推進する第一歩として、企業等の環境分野に係るSDGsの取組を支援。取組を進めた企業等を「SDGsパートナーシップ制度」（仮称）に誘導

(1) 取組宣言の発信・団体連携等による取組促進（予算額 7,151千円）

ア 取組宣言の発信等による取組促進

環境分野に係るSDGsに取り組む企業等に、具体的な取組内容を宣言してもらい、その宣言内容や取組後の結果報告を県ホームページ等で発信

取組方法などの相談には電話等で対応、県の環境関連事業の情報を提供するなどし、取組を支援

イ 成功事例の横展開

特徴的かつ多くの企業等に参考となるような取組をフォローアップし、モデル事例として推奨

成果発表会で当該取組事例を共有し取組を拡大

ウ 環境部関連団体等と連携した取組の浸透

環境部関連団体等と連携し、研修会の開催や業界版手引きの作成・活用等を実施
部内事業者説明会等既存の場を活用した研修会を開催

(2) 表彰・展示会出展等支援（予算額 702千円）

優れた企業等の取組を彩の国埼玉環境大賞で表彰し、受賞者には展示会への出展などを支援

3 予算額 7,853千円

埼玉版スーパー・シティプロジェクトの推進

担当 エネルギー環境課 住宅等省エネルギー推進担当
内線 3172・3187

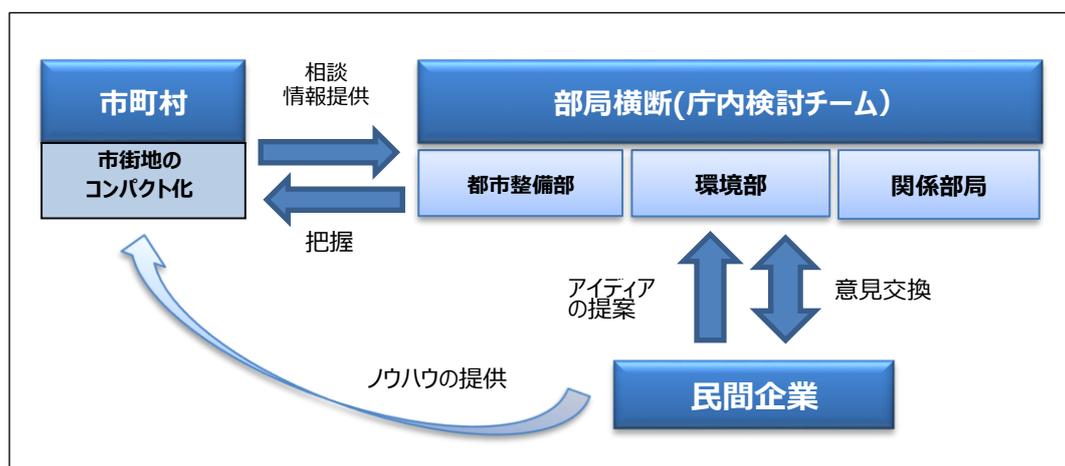
1 目 的

超少子高齢社会の様々な課題に対応するため、コンパクトシティの取組を核に、エネルギーなどをインセンティブとし、AI、IoT、5Gなどの新技術を活用した超スマートで、強靱性の高いまちづくりを進める「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」を推進し、県内市町村の地域特性に応じたまちづくりを支援する。

2 事業内容

(1) 庁内検討チームの設置（予算額 1,429千円）

部局横断的な検討チームを設置し、まちづくり等の課題について市町村に対するヒアリング及び民間企業との意見交換を実施



(2) 市町村等への専門家の派遣（予算額 3,883千円）

地域特性に応じたまちづくりを積極的に支援するため、市街地のコンパクト化や地域課題解決に資するスマート化の推進に意欲のある市町村の希望に応じた専門家の派遣

(3) 地域特性に応じた方策等の検討（予算額 33,863千円）

- ・市町村の地域特性を踏まえたまちづくり方策の検討・提示
- ・再生可能エネルギーなどの利活用についての調査・検討

3 予 算 額 39,175千円

エネルギーの効率的な利用の促進

担当 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当

内線 3021・3034

担当 エネルギー環境課 住宅等省エネルギー推進担当

内線 3068

1 目的

中小企業のCO₂排出削減のための設備更新及びI・T等を活用した省エネ設備導入に対し財政的支援等を行う。また、エネルギー使用量の多い中小企業のCO₂削減対策が見える化し、事業活動における省エネルギー対策を推進する。さらに、市民共同発電の支援に当たって、民間企業による寄附を活用する仕組みを新たに構築する。

2 事業内容

(1) 中小企業等省エネルギー対策支援（予算額 188,871千円）

ア CO₂排出削減設備の導入に対する助成

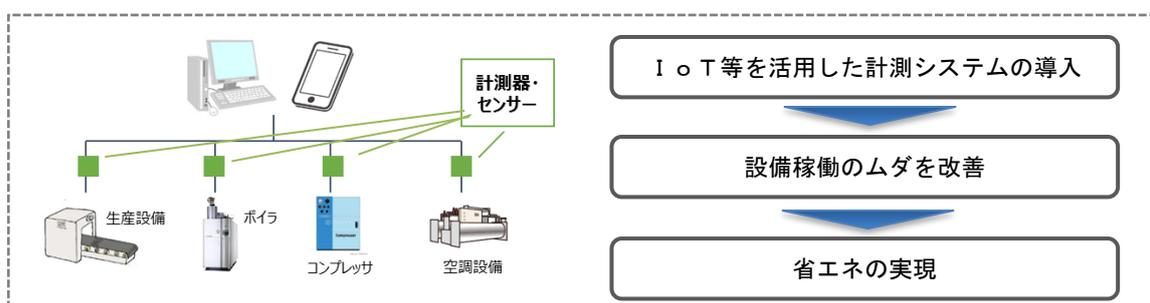
中小企業が実施するCO₂排出削減のための設備導入に対する補助

〈補助率〉1/3～1/4（上限額5,000千円～10,000千円）

イ **新**I・T等を活用した省エネ設備の導入に対する助成

中小企業の工場等へのI・T等を活用したスマート省エネ技術の導入補助

〈補助率〉1/3（上限額10,000千円）



ウ 省エネによる経営力の向上支援

中小企業に省エネルギーの専門家を派遣し、具体的な省エネルギー対策を提案

(2) **新**中小企業のCO₂削減対策見える化支援（予算額 7,500千円）

エネルギー使用量の多い中小企業のCO₂削減対策状況を業種ごとに集計・分析した結果（CO₂削減分析カルテ）で見える化

分析カルテを活用し、業種ごとの特徴に適した省エネ対策ポイントを企業に広く展開

(3) 市民共同発電の普及推進（予算額 4,280千円）

- ・市民からの寄附を募り、幼稚園等の公益的施設に太陽光発電設備を設置する市民共同発電事業への補助 〈補助率〉1/2（上限額600千円）
- ・**新**民間企業による寄附を活用する仕組みを新たに構築

3 予算額 200,651千円

分散型エネルギーの普及推進

担当 エネルギー環境課 住宅等省エネルギー推進担当
創エネルギー推進担当

内線 3068・3024

1 目的

高効率で低炭素、災害にも対応力がある分散型エネルギーの普及を図るため、再生可能エネルギーを利活用する設備やコージェネレーションシステム等の導入を支援する。

2 事業内容

(1) 分散型エネルギー利活用設備（業務用）の普及（予算額 59,716千円）

ア 再生可能エネルギー利活用設備の設置支援

小水力発電設備、地中熱利用システム等の再生可能エネルギー利活用設備を設置する民間事業者に対し、国と連携して補助
〈補助率〉1/6（地中熱は1/3）

イ コージェネレーションシステムの設置支援

ガスから電気と熱をつくるコージェネレーションシステムを設置する民間事業者に対し、国と連携して補助
〈補助率〉1/6

ウ 業務・産業用燃料電池の設置支援

燃料電池の普及を目指し、民間事業者に対し国と連携して補助
〈補助率〉1/6（上限額50,000千円）

(2) 住宅の低炭素化の促進（予算額 41,326千円）

ア 住宅用省エネ設備の普及

既存住宅への家庭用燃料電池（エネファーム）等の導入に対する補助
〈補助額〉50千円（エネファームを導入する場合）

イ 住宅用地中熱利用システムの普及に向けた取組

住宅用地中熱ヒートポンプ実証設備を運転し、データの収集・解析を実施

(3) 再生可能エネルギー電力活用住宅の普及促進（予算額 58,410千円）

既存住宅への住宅用蓄電池の導入に対する補助

(4) 安全・安心な太陽光発電施設設置に向けた体制整備（予算額 3,401千円）

太陽光発電施設の設置に伴って周辺住民の意向に反した開発等が行われないよう、市町村等の関係機関と連携して対応

3 予算額 162,853千円

中小企業等の省エネ支援

担当 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当
内線 3021・3034

1 目 的

中小企業のCO₂排出削減のための設備更新及びI o T等を活用した省エネ設備導入、工場等の断熱・遮熱対策に対する財政的支援を行い、事業活動における省エネルギー対策を推進する。

2 事業内容

(1) 中小企業等省エネルギー対策支援（予算額 188,871千円）（再掲）

ア CO₂排出削減設備の導入に対する補助

中小企業が実施するCO₂排出削減のための設備導入に対する補助
〈補助率〉1/3～1/4（上限額5,000千円～10,000千円）

イ **新**I o T等を活用した省エネ設備の導入に対する助成

中小企業の工場等へのI o T等を活用したスマート省エネ技術の導入補助
〈補助率〉1/3（上限額10,000千円）

ウ 省エネによる経営力の向上支援

中小企業に省エネルギーの専門家を派遣し、具体的な省エネルギー対策を提案

(2) 暑さ対策省エネ設備等導入支援（予算額 50,472千円）

中小企業が工場等に導入する断熱、遮熱対策に対する補助
〈補助率〉1/3（上限額3,000千円）

(3) 環境創造融資事業（環境みらい資金）（予算額 24,500千円）

CO₂排出削減対策に取り組む事業者が金融機関から融資を受ける際にその利子の一部を支援（融資枠 5.5億円 → 7.0億円）
〈貸付利率〉 0.3%（信用保証付0.01%）
〈融 資 枠〉 700,000千円（限度額150,000千円/件）

3 予 算 額 263,843千円（一部再掲）

目標設定型排出量取引制度の推進

担当 温暖化対策課 計画制度・排出量取引担当
内線 3034

1 目的

埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づき、地球温暖化対策計画制度及び目標設定型排出量取引制度を円滑に運営し、産業・業務部門の温室効果ガス排出量の計画的な削減を進める。

また、中小企業のCO₂削減対策が見える化し、CO₂排出量の削減を促進する。

2 事業内容

(1) 地球温暖化対策計画書の審査・指導（予算額 621千円）

条例による計画書の審査やCO₂削減指導、事業者への説明会の実施

(2) 目標設定型排出量取引制度の円滑な運営（予算額 14,238千円）

ア 事業所のCO₂削減支援

事業所訪問による削減指導や削減対策セミナーの開催等によりCO₂削減を推進

イ トップレベル事業所制度の運用

省エネルギー対策の取組が特に優れた事業所（トップレベル事業所）を認定し、優良事例を発信

ウ 対象事業所が削減したCO₂の活用

対象事業所が削減したCO₂を東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のカーボンオフセットに活用し、事業者の成果を発信

エ 管理システムの運用

対象事業所のCO₂排出量や申請状況等のデータ管理システムの運用、改修

(3) **新**中小企業のCO₂削減対策見える化支援（予算額 7,500千円）（再掲）

エネルギー使用量の多い中小企業のCO₂削減対策状況を業種ごとに集計・分析した結果（CO₂削減分析カルテ）で見える化

分析カルテを活用し、業種ごとの特徴に適した省エネ対策ポイントを企業に広く展開

3 予算額 22,359千円（一部再掲）

家庭における省エネの推進

担当 温暖化対策課 総務・エコライフ推進担当

内線 3038

担当 エネルギー環境課 住宅等省エネルギー推進担当

内線 3068

1 目 的

家庭部門からのCO₂排出量の削減を図るため、広く県民参加による普及啓発事業を実施し、家庭における省エネ対策を推進する。

また、住宅の創エネや省エネ化を推進するため、住宅用省エネ設備の普及を進める。

2 事業内容

(1) 低炭素型ライフスタイルへの転換促進（予算額 9,642千円）

ア ライフスタイルキャンペーンの実施

エコライフDAYや冷暖房の適切な温度管理、服装の工夫等による省エネを県民や企業等に呼び掛け

イ **新**家庭の省エネ相談会（仮称）の実施

地球温暖化防止活動推進員による「家庭の省エネ相談会（仮称）」を商業施設のイベント等で実施

ウ 将来を担う世代への環境教育の推進

漫画で簡単に学べる副読本「広げよう！STOP温暖化」の小学校等での活用や学生による地球温暖化対策スピーチコンテストを開催

(2) LED照明等の普及推進（予算額 3,540千円）

家庭における省エネ効果の高いLED照明や窓等の断熱について、販売事業者と連携し普及を推進

(3) 住宅の低炭素化の促進（予算額 41,326千円）（再掲）

ア 住宅用省エネ設備の普及

既存住宅への家庭用燃料電池（エネファーム）等の導入に対する補助
〈補助額〉50千円（エネファームを導入する場合）

イ 住宅用地中熱利用システムの普及に向けた取組

住宅用地中熱ヒートポンプ実証設備を運転し、データの収集・解析を実施

3 予算額 54,508千円（一部再掲）

環境学習の推進

担当 環境政策課 計画推進担当
内線 3019

1 目 的

環境との関わりについて理解を深め、地球規模の環境問題の解決や持続可能な社会づくりに積極的に参画できる人材を育成する。

2 事業内容

(1) 人材登録制度等による環境学習の支援（予算額 5,132千円）

環境学習の機会を提供するとともに、環境学習施策の体系的な広報等を実施

ア 人材登録制度による環境学習の支援

登録人材による地域や小中学校等における自然体験の指導など

イ 環境学習応援隊派遣

企業が持つ環境学習プログラムの提供や施設見学の受入れ

ウ 環境学習連携推進業務

環境学習施策の体系的な広報等

(2) 地域の環境保全活動の促進（予算額 8,350千円）

子供たちによる環境保全活動への支援、県民・事業者の環境保全活動の促進

ア こどもエコクラブの活動への支援

こどもエコクラブの活動費の一部を助成するとともに、日頃の活動を発表するイベントを開催

イ 彩の国埼玉環境大賞の実施

県民・事業者の優れた環境保全の取組を表彰

(3) 環境科学国際センターにおける環境学習（予算額 33,969千円）

20周年記念イベントや各種公開講等の開催により、環境学習機会を提供

ア 20周年記念イベント、公開講座の開催

新20周年を記念したイベントやセミナーを開催

「県民実験教室」などの体験型のイベント等を開催

イ 彩の国環境大学の開催

地域で環境保全活動や環境学習活動を行うリーダーを育成

3 予算額 47,451千円

大気環境・水環境の常時監視

担当 大気環境課 企画・監視担当
内線 3053
担当 水環境課 水環境担当
内線 3086

1 目的

大気汚染防止法及び水質汚濁防止法に基づき、県内の大気環境・水環境の現状を監視することによって、県民の健康被害を未然に防止し、生活環境の保全を図る。

2 事業内容

(1) 大気環境の常時監視 (予算額 339,512千円)

ア 大気汚染物質の常時監視

県内83地点の自動測定局で微小粒子状物質(PM2.5)等の大気汚染の状況を常時監視(県測定分46地点)

県ホームページによる測定データのリアルタイム表示
常時監視システムの更新

イ 有害大気汚染物質の常時監視

県内26地点でベンゼン等の有害大気汚染物質の状況を常時監視(県測定分8地点)

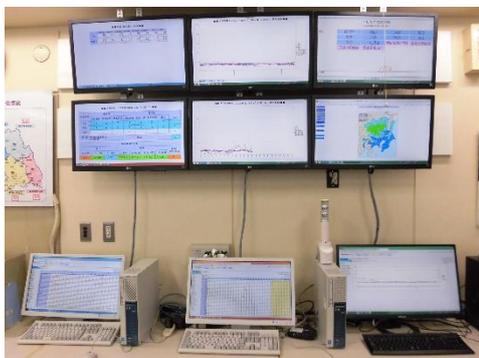
(2) 水環境の常時監視 (予算額 71,704千円)

ア 公共用水域の常時監視

県内44河川94地点でカドミウム等の有害項目及び生物化学酸素要求量(BOD)等の生活環境項目の河川水質汚濁状況を常時監視(県測定分27河川38地点)

イ 地下水の常時監視

県内335地点でカドミウム等の有害項目の地下水質汚濁状況を常時監視(県測定分239地点)



中央監視室



河川水採水の様子

3 予算額 411,216千円

プラスチックごみ削減の促進

担当 水環境課 水環境担当

内線 3081

担当 産業廃棄物指導課 監視・指導・撤去担当

内線 3136

担当 資源循環推進課 資源循環工場・循環型社会推進担当

内線 3108

1 目 的

地球規模での海洋プラスチックごみ問題については、製造業者、販売業者、消費者など全ての県民が、重要な問題と認識し対策を講じる必要がある。

関係事業者や団体で構成する協議会において県が取り組むべき施策を協議するほか、実際のプラスチックごみの飛散状況を調査することで住民、事業者及び市町村の意識の向上を図り、河川への流出防止を図る。

また、大学生等の若者とプラスチックごみ削減に向けたイベントの企画・運営を実施する。

2 事業内容

(1) プラスチック問題対策協議会の開催・運営（予算額 994千円）

- ・製造業者、販売業者、消費者などプラスチックを使用・排出する関係者が、プラスチック問題について共通認識を持ち、それぞれの役割に沿った対策を講じるための協議会を開催

(2) プラスチックごみ削減手法の検討・展開（予算額 2,655千円）

- ・飛散しているプラスチックごみの状況を調査し、効果的・効率的な対策を推進
- ・川の国広援団などのボランティア団体と協力し、地域に根差した県民一人ひとりによる飛散ごみの回収を促進

(3) マイクロプラスチック調査及び発生源対策（予算額 7,783千円）

- ・令和元年度の調査結果を基に、発生源を更に絞り込む調査を京都大学と連携して実施（10地点）
- ・広く県民や事業者に対し、不法投棄の撲滅や飛散流出の防止措置など屋外におけるプラスチック製品の適切な管理を啓発

(4) **新**SDGs宣言！埼玉県×若者 プラごみ削減部（予算額 1,074千円）

- ・大学生等の若者とプラスチックごみ削減に向けたイベントの企画・運営

3 予算額 12,506千円

食品ロス・事業系ごみ削減の促進

担当 資源循環推進課 資源循環工場・循環型社会推進担当
内線 3107

1 目 的

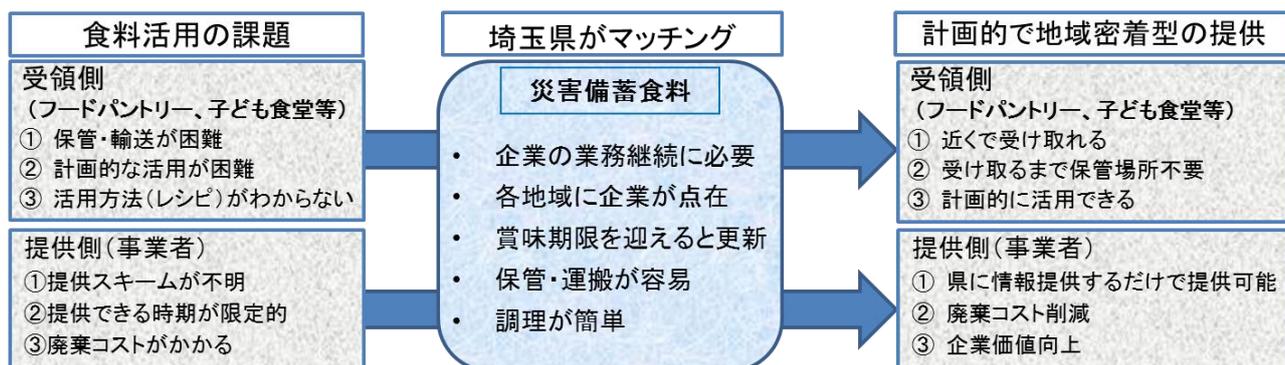
食品ロスを削減するため、民間企業と連携し更新を迎える災害備蓄食料を活用するとともに、食品ロス削減推進法に定められた食品ロス削減推進計画を策定する。また、事業系ごみを削減するため、排出事業者の指導を実施する。

2 事業内容

(1) 新食品ロスの削減（予算額 9,130千円）

食品ロスについては、その半減がSDGsのターゲットの一つに掲げられるとともに、食品ロス削減推進法が施行されるなど、社会的課題となっている。

そこで、食品ロス削減のため、東日本大震災を契機に備蓄が進んだ食料の更新時の有効活用を事業者働きかけるとともに、同法に定められた食品ロス削減推進計画を策定する。

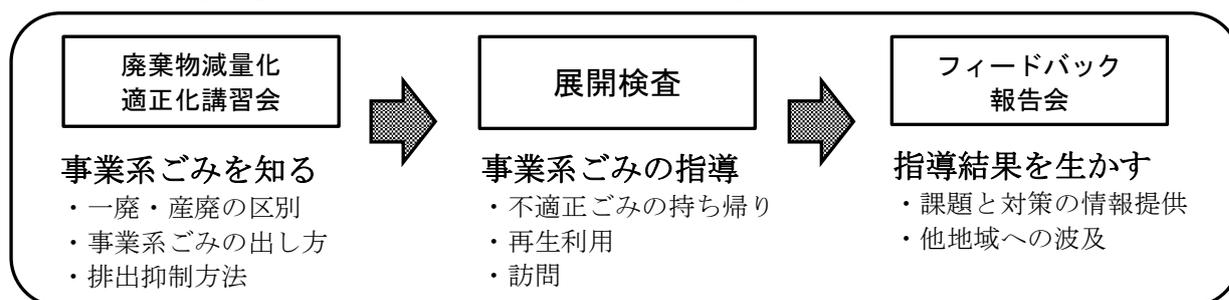


(2) 事業系ごみの削減（予算額 2,908千円）

事業場から排出されるごみには、一般廃棄物と産業廃棄物があり、区分が複雑なうえ、再生利用可能なごみが焼却されているなどの例が多い。

このため、市町村等と協力し事業系ごみの展開検査と指導をセットとした事業者指導を行い、適正処理に対する理解を深めてごみの排出量削減を促進する。

* 展開検査：焼却施設の投入口前のスペースにおいて、廃棄物の内容物を確認する検査



3 予算額 12,038千円

廃棄物の不法投棄対策の強化

担当 産業廃棄物指導課 総務・PCB指導担当
監視・指導・撤去担当
内線 3148・3135・3136

1 目 的

排出事業者や産業廃棄物処理業者への適正処理の指導を強化し、関係機関と連携して早期発見・早期対応による廃棄物の不法投棄、野外焼却、処理基準違反等の未然防止を図る。

また、県民や民間企業等との協働による監視体制を継続するとともに、不法投棄防止キャンペーンの広報を行う。

さらに、PCB廃棄物の保管事業者に対する周知・指導を実施し、期限までの適正処理を推進する。

2 事業内容

(1) 未然防止への取組（予算額 10,013千円）

- ア PCB廃棄物の適正処理の推進
- イ 不適正な処理が行われている現場への立入指導
- ウ 不法投棄防止キャンペーンなど啓発活動の実施
- エ 不法投棄の多発箇所の監視強化
- オ 廃棄物運搬車両の路上検査の実施
- カ ドローンによる土砂等堆積場所の監視及び測量



PCB廃棄物の適正処理

(2) 早期発見への取組（予算額 2,887千円）

- ア 警備会社への委託による土、日、祝日の夜間パトロールの実施
- イ 産業廃棄物不法投棄110番の運営と県民への周知
- ウ 民間団体との不法投棄通報協定の活用



ドローンによる監視・測量

(3) 早期対応への取組（予算額 4,002千円）

- ア 市町村、国、警察との情報交換・連携協力体制の確保
- イ 職員の監視能力向上のための専門研修
- ウ 警察等関係機関との連携による悪質事案への対応
- エ 市町村職員への立入検査権限の付与（県職員併任制度）



不法投棄防止キャンペーン

3 予算額 16,902千円

身近な緑の保全

担当 みどり自然課 みどり復活・保全担当
自然ふれあい担当
内線 3150・3155

1 目 的

緑の保全を積極的に進めるため、相続などにより売却され開発が進んでしまうおそれのある貴重な緑地を市町村や環境団体と協働して取得し保全する。

また、県立自然公園内の緑地を保全するため老齢化した樹木を再生する。

2 事業内容

(1) 緑のトラスト運動推進費（予算額 28,748千円）

県内の優れた自然や貴重な歴史的環境を県民共有の財産として保全していく「さいたま緑のトラスト運動」を推進

- ア 緑のトラスト保全地の保全整備
- イ 緑のトラスト保全地の維持管理及び募金活動に係る業務委託
- ウ さいたま緑のトラスト協会に対する運営費補助
- エ さいたま緑のトラスト運動の普及啓発事業

(2) 身近な緑の保全事業費（予算額 203,598千円）

緑地（景観地等）の公有地化や市民団体等が行う保全管理活動の支援

- ア 身近な緑公有地化事業
「ふるさとの緑の景観地」や「県立自然公園」などに指定されている緑地を県と市町村が協働して公有地化
- イ 里の山守活動支援事業
県が認定した市民管理協定により保全活動を行う市民団体への補助
- ウ 新自然再生区域緑地保全支援事業
自然再生区域内の緑地を県と公的な環境団体が協働して取得

(3) 新美の山公園の桜の再生（予算額 6,563千円）

老齢化した樹木の対策として枯損木や枯枝の除去を行い、地域住民との協働により桜の苗木を植栽

3 予算額 238,909千円

身近な緑の創出

担当 みどり自然課 みどり創出担当
内線 3 1 4 9

1 目 的

緑の少ない都市部を中心に、建物の敷地内や屋上、壁面等の緑化や校庭・園庭の芝生化など、身近な施設での緑を増やす。

2 事業内容

(1) 民間施設等の緑化の促進（予算額 124,355千円）

- ア 「ふるさと埼玉の緑を守り育てる条例」に基づく「緑化計画届出制度」の適正な運用を行い、県民の目に見える緑を中心とした緑化を推進
- イ 市街地における身近な緑を創出するため、建物の敷地内や屋上、壁面の緑化、道路への植樹等に対し助成
- ウ **新**第3次広域緑地計画策定に向けた基礎調査を実施

(2) 校庭や園庭の芝生化（予算額 108,636千円）

- ア 幼少期から緑にふれあう環境を整備し、県民の環境意識の醸成を図るため、県内の小中学校や幼稚園、保育所などにおける校庭・園庭の芝生化に助成
- イ 維持管理経費に対する助成を行うとともに、維持管理講習会を開催し、芝生の維持管理が適切に行えるよう支援



緑化計画届出制度により創出された緑（戸田市）



維持管理講習会（さいたま市）

3 予算額 232,991千円

彩の国みどりの基金及びさいたま緑のトラスト基金の運営

担当 みどり自然課 みどりの基金・県民運動担当
みどり復活・保全担当
内線 3140・3150

1 目的

緑の保全と創出を県民参加により積極的に進め、埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を保全するためには安定した財源の確保が必要であることから、彩の国みどりの基金やさいたま緑のトラスト基金を適切に運営する。

2 事業内容

(1) 彩の国みどりの基金への積立金（予算額 1,291,430千円）

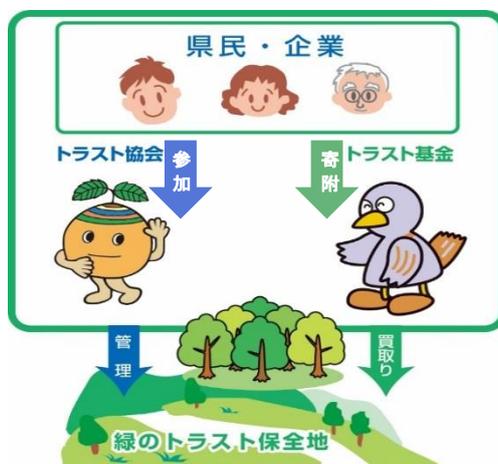
ア 自動車税収入見込額の1.5%相当額と県民等からの寄附金を積立

イ 基金を活用して「森林の整備・保全」「身近な緑の保全・創出」「県民運動の展開」という3つの柱で、本県の豊かな自然環境を守り育てるため各種事業を展開



(2) さいたま緑のトラスト基金への積立金（予算額 33,060千円）

県内の優れた自然や貴重な歴史的環境を県民共有の財産として取得・保全していく「さいたま緑のトラスト運動」を推進するため、さいたま緑のトラスト基金への寄附金を積立



3 予算額 1,324,490千円

合併処理浄化槽への転換促進

担当 水環境課 浄化槽・川の国応援団担当
内線 3082

1 目 的

「川の国埼玉」の実現のため、し尿のみを処理する単独処理浄化槽から、台所や風呂など生活排水全てを処理する合併処理浄化槽への転換を促進するとともに、浄化槽の維持管理の適正化を図る。

2 事業内容

(1) 公共浄化槽に対する支援（予算額 175,409千円）

ア 費用負担の軽減

- ・市町村が整備する合併処理浄化槽の本体・工事費及び市町村が住民に補助を行う単独処理浄化槽等の処分費、配管費に対する補助
- ・1基当たり400千円～500千円を補助（250基分）

イ 合併処理浄化槽への転換が困難な世帯等に対する助成

- ・難工事を伴う転換に対する上乗せ補助
- ・浄化槽処理水の放流先確保（共同放流管の整備）に対する補助
- ・**新**複数世帯で1基の浄化槽を設置する共同浄化槽の設置に対する補助

ウ 導入に向けた支援等

- ・公共浄化槽の導入に必要な調査等に対する補助
- ・公共浄化槽の導入に当たり新たに生じる事務費に対する補助

(2) 個人の合併処理浄化槽転換に対する費用負担の軽減（予算額 267,500千円）

- ・市町村が住民に補助を行う合併処理浄化槽の本体・工事費、単独処理浄化槽等の処分費、配管費に対する補助
- ・1基当たり200千円～500千円を補助（1,115基分）

(3) 浄化槽の維持管理の適正化（予算額 8,583千円）

- ・浄化槽使用者に対する適正な維持管理の普及啓発、指導
- ・浄化槽保守点検業者（浄化槽管理士）に対する研修制度の整備

(4) 地理情報システム（GIS）を活用した浄化槽台帳の運用

（予算額 7,252千円）

GISを活用した浄化槽台帳による実態把握

3 予算額 458,744千円

県民による川の再生活動の推進

担当 水環境課 浄化槽・川の国応援団担当
内線 3088

1 目 的

県民による自立的な川の再生活動が継続されるよう、川の再生活動に取り組む団体を支援するとともに、団体相互の連携強化を図り、「川の国埼玉」を実現する。

2 事業内容

(1) 「川の国応援団」への活動支援（予算額 1,826千円）

地域で川の再生活動に取り組む「川の国応援団」の支援のため、軍手、簡易水質調査キット等の提供やカヤック、ライフジャケット等の貸出し

(2) 川の再生交流会の開催（予算額 2,508千円）

ア 団体相互の交流と活動成果の共有を図るため、川の国応援団が一堂に会する「川の再生交流会」を開催

イ 団体の地域ごとの連携促進や情報交換を行うため、「環境管理事務所管内会議」及び「川の再生流域会議」を開催

(3) 次代の川の守り人の育成（予算額 587千円）

ア 新川の再生活動の裾野拡大のため、PR動画等を作成

イ 子供が川で遊ぶ事業（川ガキ養成事業）を募り、広報、保険加入等を支援

ウ 川の再生活動の担い手を増やすため「川の再生ボランティア体験講座」を開催

(4) 生活排水対策推進協議会の運営（予算額 325千円）

水質汚濁防止法に基づき指定した生活排水対策重点地域において協議会を運営し、重点地域における生活排水対策の普及啓発、連絡調整を実施



川の再生交流会



川ガキ養成事業

3 予算額 5,246千円

生物多様性保全の推進

担当 みどり自然課 野生生物担当
内線 3143

1 目 的

県内の生物多様性保全のため、希少野生動植物種の保護増殖や外来生物対策に取り組むとともに、生態系保全に係る県民活動の促進を図る。

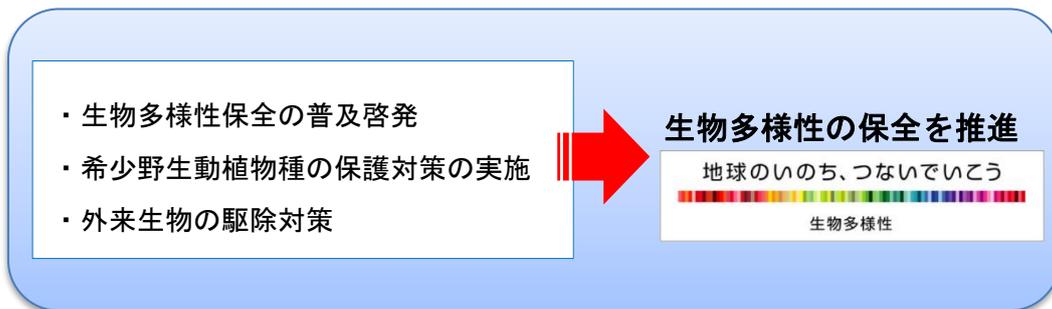
2 事業内容

(1) 生物多様性の保全（予算額 27,259千円）

- ア 県の魚ムサシトミヨの生息地の水源を維持するとともに、ムサシトミヨ保護センターにおいて保護増殖を実施
- イ 県民の鳥シラコバトの行動圏等調査により生息状況を把握するとともに、動物園において保護増殖を実施

(2) 侵略的外来生物への対策（予算額 26,382千円）

- ア 「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づき特定外来生物であるアライグマの防除を実施
- イ 県内で被害が拡大するおそれがあり、サクラなどを食害・枯死させるクビアカツヤカミキリの侵入状況を把握し、蔓延・定着防止のため早期防除を推進
- ウ 新たな侵略的外来生物の侵入に対し早急に対応することにより被害拡大を防止



県の魚のムサシトミヨ



県民の鳥のシラコバト



特定外来生物のアライグマ



特定外来生物のクビアカツヤカミキリ

3 予算額 53,641千円

野生鳥獣の適正な保護管理

担当 みどり自然課 野生生物担当
内線 3154

1 目的

生息状況調査や狩猟者の確保・育成、特定鳥獣の個体数管理の推進等により野生生物の適切な保護管理を実施し、生態系の保全を推進する。

2 事業内容

野生生物の生息数や生息地を適正なものとするため、鳥獣保護管理事業計画や第二種特定鳥獣管理計画に基づき、野生生物の適切な保護管理を実施

(1) ニホンジカの捕獲促進（予算額 63,188千円）

県を実施主体とする捕獲及び狩猟におけるシカ捕獲体制の強化、銃猟・わな猟による捕獲の促進、個体数管理の指標となる情報収集

(2) 特定鳥獣の管理（予算額 28,990千円）

ニホンジカ・イノシシの生息状況調査及び放射性物質検査の実施、ニホンジカによる植生被害状況調査の実施

(3) 「森の番人」の育成（予算額 9,256千円）

担い手確保対策として講習会や研修会の実施

(4) 傷病野生鳥獣の保護管理（予算額 24,737千円）

傷病野生鳥獣の適切な救護の実施、野鳥に対する鳥インフルエンザ検査の実施、鳥獣保護センターの管理・運営



狩猟初心者向け研修会



野鳥の鳥インフルエンザ検査

3 予算額 126,171千円